

「模擬裁判やってみました。」

令和6年5月28日（火） @蔵王第一小学校



山形市立蔵王第一小学校で、裁判官による刑事裁判についての講演と6学年児童の皆さんで桃太郎を被告人とする「刑事模擬裁判」を行いました。

講演では、裁判員は有権者の中からくじによって選ばれることや、裁判官と一緒に法廷での審理に立ち会うこと、評議で意見を述べること等、裁判員制度の基礎知識を説明しました。



山形地裁 島田裁判官

模擬裁判体験



弁護人役



裁判官役



検察官役



被告人（桃太郎）と証人（赤鬼）は、先生にご協力いただき、児童の皆さんに、裁判官、検察官、弁護人になりきってもらい、シナリオに沿って、刑事裁判を疑似体験していただきました。

最初は、緊張した様子でしたが、裁判官、検察官、弁護人、それぞれ上手に演じていました。強盗致傷の罪に問われている被告人（桃太郎）を、どのような刑にするのがよいか、短時間で考えてみました。「無期懲役」かな？「懲役6年」かな？という意見が多かったです。裁判官からは、実際の裁判員裁判では、最初は意見が分かれていても、評議を進めていくことで意見がまとまっていくことも多いという説明がありました。

質疑・意見交換

児童の皆さんからのご質問に、島田裁判官が回答しました。代表的なものをご紹介します。

Q 「異議あり！誘導尋問です。」というセリフがありました。誘導尋問とはなんですか？

A 「はい」や「いいえ」で答えられるような質問です。質問する人が答えを教えるような形になってしまうので、やってはいけないことになっています。

Q 被告人が質問に答えないときは、どうするのですか？

A 被告人には「黙秘権」という大事な権利がありますので、答えたくない質問には黙っていることも可能です。そういうときは、他の証拠や証人の話を聞いて、被告人が有罪かどうか、有罪の場合の刑を判断します。



感想

裁判官役：検察官、弁護人、被告人の話をよく聞いて、裁判を進行させるのが難しいと思いました。

検察官役：被告人に悪くない部分もあるなと思い、悩みながら演じました。

弁護人役：被告人の悪い部分も見えるので、どう弁護すればよいかは難しいと思いました。



■ 出前講義のご案内 ■

山形地方・家庭裁判所では、裁判官が学校、職場、公民館などに伺って講義を行う、「出前講義」を行っています。詳しくは、山形地方・家庭裁判所のウェブサイトをご覧ください。

🔍 山形地裁 出前講義

（お申し込み先・お問い合わせ先）山形地方裁判所総務課庶務係 TEL 023-623-9513（直通）